

平成23年3月1日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

江差町議会活性化対策に関する調査特別委員会

委員長 飯 田 隆



委員会の中間報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第47条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

1 調査事件 平成19年第4回定例会 発議第18号
江差町議会活性化対策に関する事務調査

2 調査の経緯及び結果

委員会は平成19年12月に設置されて以来、別紙1のとおり本委員会を10回、本委員会が設けた2つの小委員会は各9回開催され、江差町議会のあるべき姿を模索、検討した。

この間、3度の中間報告という形で委員会の調査・検討結果を示してきたが、今回は、報告を終えた項目に関するその後の経過や新たな議論の結果を含め4度目の中間報告とする。

なお、地方自治体の自主・自律がより一層求められている今日、二元代表制の一翼を担う議会の改革は日々前に進める必要がある。本委員会は改選期まで残り少ないが可能な限り議員間での議論を深め議会の活性化に努めたい。

<意見>

1 費用弁償の整理

平成20年12月4日の中間報告においては費用弁償のあり方について、議会としての検討結果を示した。内容としては、いくつかの町条例の中で支給されることとされていた会議出席日への費用弁償（1日1,000円）を、江差町議会議員に



関しては片道4キロメートル以下についてを支給対象から外すべきと整理したものである。

これは、費用弁償を、出席したら受けるのではなく極力実費弁償に近い性格とする為である。

町はこの報告を踏まえ、条例改正により平成21年4月1日付けて施行している。

2 より住民に近い議会を目指して

全国1,700余りの市町村のうち、約1割にあたる167で議会基本条例を設けている(2011年2月17日現在)。「開かれた議会」を標榜し、議会が住民にきちんと向き合う関係を強化するための手段として江差町議会としても基本条例は今後の課題と言える。

しかし、必要なのは行動である。いかに住民に近い議会を目指すかについて、次の様な結論にいたった。

1) 「分かりやすい議論」を目指して

議員の権限として、行政全般について執行機関の見解を求めることができる「一般質問」があり、事務事業を検証・監視するうえで重要な機能となっている。

これまでの質疑の方法は、最初の登壇で全てを問い合わせ、全ての答えを受ける「一括質問・一括答弁方式」を用い、再質問以降「一問一答制」と独自のスタイルで行ってきたが、今議会から当面の間は全て一問一答制を試行し、都度議会運営委員会において検証したうえで、より住民が分かりやすく明確な一般質問のあり方を目指す。

2) 議員同士の議論

合議体である議会では、議員同士が大いに議論することによって、地域の課題や裾野の広い民意の確認がなされ、多様な意見を調整しながら意を共にすることが可能である。

全員協議会や委員会での発言は長の許可を得ることで可能であり、今後においては議員間討議を活発化していくことで確認をした。

3) 住民との意見交換の場の必要性

町議会は、例えば経済産業活性化特別委員会において森林組合や江差追分会関係者、商業者などとの意見交換会を実施したように、これまで各種委員会において取り上げた課題に直面する団体や住民と論点を絞った中での意見交換を行ってきた。

議論の中では、オープンな形で町の方向性や議会活動のあり方について住民と膝を交えて議論する場が必要との認識で一致した。

4) 執行機関からの反問権

どんな会議の場でも質疑において問題になるのは熟度である。その熟度を高めるためには議員からの一方的な質問ではなく、質問の論点・争点を明確にする必要があり、執行機関から質問者である議員への反問権付与は必然である。

既に本会議において実施されてはいるものの、それが反問権によるものであることを明確にすることや、質問制限時間との兼ね合いなど今後の取り扱いは議会運営委員会で問題点を解決しながら「分かりやすい議会」を目指して江差町議会独自のスタイルを築く必要がある。

3 ホームページの開設

平成21年12月に設置された議会ホームページ編集小委員会は、前段の作成小委員会の方針を受けてホームページの早期開設を目的としたものである。編集方針も含め文字通りゼロからのスタートだったが試行錯誤したものの目標とした動画配信（オンデマンド）も含め8ヶ月で開設することができた。

開設の目標は議会活動の可視化である。

ホームページ上で、「議案」や「資料」の全てを、あるいは本会議での質疑状況を「文字」でも「映像」でも、自宅でいつでもみることを可能とした。これまで議会活動を要約した議会広報か、あるいは議場での傍聴が住民と議会活動の主たる接点だったが、ホームページの立ち上げにより、その手段のチャンネルを増やすことができたと考える。

初期の編集は終了した。今後は、個人情報の保護の徹底と正確な情報の提供は当然ながら、住民をはじめ各方面からの意見を聞きながら、今以上に充実した情報と迅速な情報の提供を進めていく必要がある。

以上から委員会では、編集作業や掲載する情報のあり方などを明確にした一定のルールを定め、今後におけるホームページの管理者である議会広報特別委員会委員長に引き継ぐこととしている。

江差町議会活性化対策に関する調査特別委員会開催状況

回数	委員会開催日	開 催 の 内 容
1	平成 19 年 12 月 13 日	委員長、副委員長の選任
2	平成 20 年 2 月 29 日	今後の取り進め方
3	平成 20 年 10 月 31 日	費用弁償の取扱い
4	平成 20 年 11 月 18 日	議会ホームページ作成検討小委員会の立ち上げ 中間報告素案の取りまとめ
	平成 20 年 12 月 4 日	中間報告（第 1 回）
5	平成 21 年 1 月 9 日	議会ホームページ作成検討小委員会役員の選任
6	平成 21 年 12 月 1 日	議会ホームページ作成検討小委員会からの調査報告 議会ホームページ編集小委員会の立ち上げ
	平成 21 年 12 月 4 日	中間報告（第 2 回）
7	平成 22 年 6 月 8 日	議会ホームページ編集小委員会の報告
	平成 22 年 6 月 15 日	中間報告（第 3 回）
8	平成 23 年 1 月 24 日	議員定数、報酬のあり方に関する議論について 結審に向けた論点の整理について
9	平成 23 年 2 月 8 日	議員定数、報酬のあり方について
10	平成 23 年 2 月 25 日	委員会報告まとめ

小委員会開催状況

議会ホームページ作成検討小委員会

実施の状況	日 程
委員会開催 計 9 回	平成 21 年 2 月 16 日、4 月 14 日、6 月 25 日、8 月 27 日、9 月 2 日、9 月 29 日、10 月 19 日、11 月 6 日、11 月 17 日
現地調査 計 2 回	福島町議会 - 6 月 25 日 北斗市議会 - 11 月 6 日

議会ホームページ編集小委員会

実施の状況	日 程
委員会開催 計 9 回	平成 21 年 12 月 17 日、平成 22 年 1 月 18 日、4 月 12 日、5 月 25 日、6 月 8 日、7 月 15 日、7 月 22 日、11 月 19 日、平成 23 年 2 月 25 日